

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第3回宍粟市手話施策推進会議	
開 催 日 時	令和2年3月5日（木）午後2時～4時	
開 催 場 所	宍粟防災センター5階 ホール	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 岩本 吉正	
委 員 氏 名	（出席者） 岩本吉正、鳥越隆士、池上睦、 藤田敏、八木昌幸、尾形治美、 黒田孝志、坂本幸子、安東智 子、井上千景、八木春男、 （関係機関） 学校教育課副課長 中田 社会教育文化財課係長 宮辻	（欠席者） 門前真弓、志野木里美、立花 秀則
事 務 局 氏 名	三木、平瀬、後藤、伊藤	
傍 聴 人 数	なし	
会議の公開・非公開 の区分及び非公開 の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項）	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局（三木）  岩本委員長	<p>本日は新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中で参集いただき感謝申し上げます。</p> <p>ただ今より令和元年度第3回手話施策推進会議を開催する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配される中での開催となったが、出席者が特定の者に限られていることなどを考慮し開催することを判断したところである。</p> <p>それでは、開会にあたり岩本委員長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大が心配される中ではあるが、予防措置を十分にとったうえで、各委員協力のもと会議を進めていきたい。</p> <p>全日本ろうあ連盟では、ろう者が万が一新型コロナウイルスに感染した場合、どのように対応するのか協議を行い、その結果、地域の登録手話通訳者だけでは対応できないという考えをはっきり打ち出している。また、都道府県レベルでICTを活用した対応ができないか検討されているところである。</p> <p>各委員におかれても、体調管理に留意し、人の密集したところへの外出を避け、うがい手洗いの徹底等を図るなど感染防止に努めていただきたい。</p>
事務局（三木）	<p>それでは協議に入る前に、今回、民生児童委員の春名委員が民生児童委員の改選に伴い交替となった。新しく黒田委員にお願いすることとなったので報告しておく。</p> <p>《自己紹介》</p>
事務局（三木）  岩本委員長	<p>それでは協議事項に移る。これより進行は、岩本委員長にお願いする。</p> <p>今回は新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、事務局からの説明を簡略化し、時間短縮に努めたい。</p> <p>まず関連する協議事項(1)(2)について協議を行いたいと思うが、事務局より補足があればお願いしたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>《資料①②について説明》</p>

岩本委員長	何か質問があればお願いしたい。
坂本委員	「害（がい）」の字表記について、一部漢字の「害」と平仮名の「がい」が混在しているが、それぞれ標記に理由があるのか。 ろう者についても、「聞こえない人」「聴覚に障がいのある人」などと表現が異なっている。
事務局（平瀬）	指摘のとおり表記が統一されていないため、字句の調整を行う。
岩本委員長	他に意見があればお願いしたい。
八木（春）委員	アクションプランの中で、手話通訳者のリタイアを75歳としているが、宍粟市から派遣される手話通訳者の中には医療知識に詳しい通訳者もいるが、そういった通訳者が引退した時、他の通訳者で同じように通訳ができる者がいるのか伺いたい。
事務局（平瀬）	宍粟市には現在、登録手話通訳者として17名の登録がある。このうち有資格者は8名おり、医療などの生命や財産に関わるような依頼については、資格を持った通訳者を派遣するように調整を行っている。また、登録手話通訳者でも対応が困難な内容や、遠方の医療機関等で受診されるような場合は、ひょうご通訳センターの広域派遣を利用することで、ろう者に不利益が生じないように努めている。 登録手話通訳者については、現任研修等を実施によりスキルアップの機会を設けている。
岩本委員長	引き続き、意見があればお願いしたい。
安東委員	手話教室について、特に難聴児童がいるような学校については、児童だけではなく、先生方にも手話教室を受けていただきたいとお願いしたが、今年に関しては手話教室の受講数が減っている。 受講数が増えてきているのであれば納得できるが、実際は減少しているので、教育委員会と学校がどういった関わりの中で進められているのか伺いたい。
事務局（平瀬）	現状を申し上げますと、目標通りの結果が出ていない。 福祉学習として実施されている中で、手話教室を依頼している

事務局（平瀬）	<p>ため、各校の特色やカリキュラムを踏まえると、全ての学校で手話教室を扱っていただくように求めることは困難である。</p> <p>担当課としては、教育委員会と連携をとりながら継続してこの事業の周知を行っていきたい。</p> <p>また、周知の方法についても校長会や書面での依頼など複数の方法を用いて取り組んでいきたい。</p> <p>難聴児の在籍校へは、ろうあ協会に同行していただき直接学校へ出向いた上で手話教室受講についてお願いをしたいと考えている。</p>
安東委員	<p>できるだけ早い段階から、各学校へ情報提供していただきたい。</p> <p>また、難聴児の在籍学校についても早期に手話教室を実施してもらえるよう取り組んでいただきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
八木（昌）委員	<p>商工会と連携した手話講習会について、「協力事業所の登録」とあるが、手話講習会で「聞こえとは何か？」といったことを学んでもらった事業所を登録し、ステッカーを配布するというものなのか。</p>
事務局（平瀬）	<p>登録方法については、今後の課題として検討していきたい。単に受講してステッカーを配るというだけでは、効果も薄いため、次年度以降に内容を検討したい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
池上委員	<p>全国的に手話通訳者の養成が課題となっているが、手話そのもののレベルを上げていくためには、登録通訳者の中から講師を養成していくことが手話のレベルを上げるために効果的であると思うがいかがか。</p>
事務局（平瀬）	<p>現在、姫路で手話奉仕員養成講座担当講師養成講座が開講されており、当市の登録手話通訳者及び設置通訳者が受講している。</p> <p>講座は2年間となっており、今年度は入門編のカリキュラムを受講している。</p> <p>また、令和2年度の手話奉仕員養成講座については、入門編を</p>

事務局（平瀬）	講座受講者に一部担ってもらいたいと考えている。そうすることで現担当講師のフォローを受けながら、講師の経験を積むことができるため、実施に向けて調整を行っているところである。
岩本委員長	私からも 1 点伺いたい。手話通訳士試験対策講座の実施について、市としてどのようにお考えか。
事務局（平瀬）	<p>現在、宍粟市では、手話通訳士試験対策の講座は行っていないが、今回のアクションプランの中で実施課題として掲げている。</p> <p>毎年、手話通訳者の合格者が増えているため、次のステップを見据えた施策を検討していきたい。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。意見がないため、協議事項 2 について意見はあるか。
八木（昌）委員	Net119 登録者の目標数が 25 人とあるが、現時点で何人の登録されているのか。
事務局（平瀬）	<p>現時点で 11 名であったと思う。次回に正確な人数をお伝えする。現状、携帯電話やスマートフォンの性能上の理由で登録ができていない方もある。</p> <p>目標値の 25 名については、今後、難聴の方や高齢者で耳の不自由な方が登録されることを見越して設定している。</p>
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木（昌）委員	<p>今年度の登録手話通訳者現任研修では、模擬通訳としてろう者が研修に参加する形をとってもらった。</p> <p>今後もうろう者も交えた形で研修を企画していただきたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>今回、講師と相談して医療機関受診時の場面通訳をカリキュラムに取り入れた。これには実際にろう者に参加してもらおうべきだろうということで、ろうあ協会へ依頼し、八木委員に参加いただいた。</p> <p>研修では、当事者の意見や考えを聞くことができ有益な研修となったと考えている。今後も講師と相談して取り入れていきたい。</p>

岩本委員長	他に意見はあるか。
尾形委員	同じく現任研修について、事例検討と記載されているが場面通訳と併せて事例検討を行うのか。
事務局（平瀬）	カリキュラムの内容は、講師と相談して決めている。今回も当初は事例検討で予定していたが、講師から場面通訳の提案を受け調整を行った。 カリキュラムについては、事例検討に限定せず研修に必要な内容やテーマを取り入れていきたいと考えている。
岩本委員長	他に意見はあるか。
八木（春）委員	北庁舎には設置通訳者が配置されていると思うが、本庁に設置通訳者はいないのか。以前、市役所で会議があった際、知っているろう者が本庁舎に1人で見かけた。「1人ですか？」と尋ねると、「そうだ。」と返事をしたいため手話通訳なしで大丈夫かなと気になった。
事務局（平瀬）	ろう者の方が市役所で何か用事がある場合、障害福祉課へ寄っていただいている。例えば、ATMなどを利用される時は一人で本庁舎へ行かれることもある。 通訳の申し出があれば、設置通訳者が同行して対応しており、他部署から連絡を受けて設置通訳者が対応にあたることもある。
岩本委員長	他に意見はあるか。
池上委員	意見ではないが、医療機関を受診した際、検査などを行ったあとに、「何かあれば連絡してください。」と言われるが、ファックスも可能かと尋ねると電話を掛けるように言われる。 宅配などを依頼するときでも、ファックスでの注文を断られることがよくある。聞こえない人への理解や手話の普及も大切だが、普段の生活の中のちょっとした心がけでできることがたくさんある。ファックスでの対応は良い例だと思う。 今、担当課でアクションプランを策定し、着々と手話施策を進めようとしているが、取り組みが担当課に全部集約してしまっているように感じる。

池上委員	逆に言えば、手話サークルでもっと盛り上げいくような取り組みができないものか。そういった機運が高まれば、手話言語条例の意義が市民へ広がっていくのではないかと思う。
岩本委員長	災害時用コミュニケーションボードについて、実際見て分かりやすいものになっていると思う。また、公立病院や消防署に対して手話講座を実施していくとなっているため、コミュニケーションボードを活用できないか。また、関連してコミュニケーションボードに「痛い」という手話を載せても良いのではないかと思った。その点も含めて検討いただきたい。
事務局（平瀬）	コミュニケーションボードについては、イラストを用いて誰もが見てわかるように作成している。手話を取り入れたコミュニケーションボードの在り方についても、担当課で検討していきたい。
藤田委員	コロナウイルスについて、疑いがある場合は保健所に連絡してから病院に受診するとなっていると思うが、通訳を派遣する場合、防護服や感染を防ぐために対策や準備が必要になるかと思うがどうなるのか。
事務局（平瀬）	<p>現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、登録手話通訳者に対して、厚労省などから通知されている感染予防のパンフレット等を配布して注意喚起を行っている。</p> <p>派遣についても、医療機関への受診などについては通常どおり派遣を調整している。その中で出来る限りの感染防止措置を取ってもらった上で活動を行ってもらうことになるが、今後の感染状況や国等の対応を踏まえて調整を行っていきたいと考えている。</p>
藤田委員	病院、保健所の話にもどるが、保健所に電話やファックスでやりとりをして、その結果、重篤となった時に連絡をもらい、それから医療機関で受診の時・・・
尾形委員	藤田委員は、通訳の話をされているのか。
八木（昌）委員	検査の結果、コロナウイルスの陽性反応が出た場合、通訳者への感染が心配だということ、藤田委員は言いたいのではないか。

岩本委員長	<p>コロナウイルスに感染した場合、県が指定している9か所の医療機関で受診することになる。そこへ何も情報を持っていないろう者が医療機関へ行く場合もあるため、藤田委員は、ろう者に対して説明が必要ではないかということを言われているのではないか。</p>
藤田委員	<p>他のろう者からコロナウイルスのことを聞かれることもあるため、自分自身が正確な情報を把握して説明する必要がある。</p>
八木（春）委員	<p>例えば藤田委員が感染の疑いがあるとして、龍野健康福祉事務所へ行くことになった場合、手話通訳で対応してもらえるのか。</p>
事務局（平瀬）	<p>派遣の依頼があれば、保健所にももちろん通訳者が同行することは可能である。</p>
八木（春）委員	<p>そういったことを藤田委員やろう者に情報提供しておくべきではないか。</p>
事務局（平瀬）	<p>確認するが、藤田委員は自身が同じろう者にコロナウイルスのことを説明するため、感染予防や相談先などの情報を提供してほしいと言われているのではないか。</p>
藤田委員	<p>事務局の言う通り、ろう者の中には全く情報がなく不安になっている者もいるため、市から情報を提供してもらえるとありがたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>市で把握している情報等については提供したいと考えている。ただし、この件についてはろうあ協会だけではなく他の障がいのある方についても必要なことであるため、各障害者団体に対して情報提供ができるように調整し、早急に周知を行いたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見がないため休憩をとる。3時10分より再開する。</p> <p>《休憩》</p>
岩本委員長	<p>協議事項（3）について、事務局の説明を求める。</p>



事務局（平瀬）	<p>《資料③について説明》</p>
岩本委員長	<p>資料③について意見があればお願いしたい。</p>
八木（昌）委員	<p>事務局から説明があったように、ろう者や手話サークルが主体的に取り組めるイベントにしたいと感じた。ろう者や手話について行政だけではなく市民の手でたくさんの方に広めていけるようなイベントにしたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
安東委員	<p>先日、かとう手話フェスタに参加したが、加東市は何年も開催実績があるため、内容的にもすごくレベルが高いと感じた。</p> <p>今回、宍粟市で手話フェスタを開催するにあたり、ターゲットは誰なのか、広く市民に興味をもってもらうというところなのか、市の考えを伺いたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>宍粟市としては、手話フェスタをきっかけに1人でも多くの市民に手話を知ってもらいたいと考えている。</p> <p>学んだことを市民の方に手話で発表してもらうことにより、発表者の方の学びに繋がる。また、見に来られた方にも手話やこういった活動のことを知ってもらうきっかけになると考えている。</p>
安東委員	<p>手話フェスタでは、参加者が手話に触れることができる機会を作ってもらいたい。</p> <p>講演や発表なども良いと思うが、参加者が受け身になるのではなく、宍粟色を出して、しーたんと一緒に手話を学んだり、学んだ手話を用いてスタンプラリーを集めていくようなレクリエーションを行ったり、宍粟色を出した内容を取り入れてもらいたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>参加者が主体的に参加できるような催しにしていきたい。これについては、ろうあ協会と話し合いながら内容を決めていきたい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>イベントの周知はどのようにするのか。宍粟市公式のLINEなどでも市民の方に周知してもらいたい。</p>

	<p>また、しーたん手話動画も使ってたくさんの人に呼び掛けてもらいたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>ご指摘のように、LINE、Facebook、市ホームページなどを活用して周知に取り組みたい。また、しーたん手話動画を活用した周知についても検討したい。</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
藤田委員	<p>手話フェスタは、毎年続けていくのか。</p>
事務局（平瀬）	<p>手話フェスタについては、令和2年度に開催し、評価、検証を行った上で、今後の実施について判断していきたい。</p> <p>現状、毎年度実施する想定ではないということをご理解いただきたい。また、これに関連して宍粟市の既存の事業やイベントにおいて、手話の啓発ブースを設置し、普及を進めていきたいと考えている。</p>
岩本委員長	<p>続いて資料④のコミュニケーションボードについて、意見があれば伺いたい。</p>
坂本委員	<p>手帳のイラストについて、実際の障害者手帳の色は決まっているのか。決まっているのであれば、イラストも同じ色にすればわかりやすいのではないか。</p>
事務局（平瀬）	<p>現在の障害者手帳のカバーは青色であるが、交付された手帳によってはそれ以外の色の場合もある。多少の差異はあるが、実際の手帳に近いデザインのイラストを使用している。</p>
坂本委員	<p>イラストを見て支援者や周りの人がわかるのであれば良いと思う。</p>
八木（春）委員	<p>個人的に伺いたい。手帳で写真が若いころの写真のままになっている場合、現在の写真で作りなおすことができるのか。</p>
事務局（平瀬）	<p>障害者手帳は再交付が可能である。障害者手帳は写真が貼り付けられている場合、公的な本人確認書類となるため、若いころの</p>

事務局（平瀬）	写真のままであると、障害者手帳提示によって受けられるサービスなどが受けられない場合もあるため、古い手帳を所持されている方には再交付をいただくことを推奨する。
岩本委員長	1点伺いたい。「何が必要ですか」のページでハサミが載っているが、これは必要なのか。
事務局（平瀬）	実際に作成されている他市町のコミュニケーションボードを参考に作成している。具体的にどんな時に必要かと言われればすぐに返答はできないか、避難所などで実際に必要となるような物品として載せている。
岩本委員長	他に意見はあるか。
藤田委員	委員長の意見に関連して、はさみが必要だと言えれば貸してもらえるのか。 それと、「○・×」「はい・いいえ」のイラストがあるが、話の内容がわからなければ決断することができないのではないかと。手話で説明があれば自分で決めることができると思うが。
尾形委員	実際の避難時に、「はい・いいえ」を求める場面があるかもしれないと思い、質問しなかったが、「はい・いいえ」は必要なのかと感じた。
鳥越副委員長	非常に基本的なことになるが、コミュニケーションボードは、そもそもこの会議で検討するものなのか。 ふりがなや英語表記もあり、外国人や知的障害者などの使用も想定され作られているため、この会議で必要不要を決めてしまっているものなのか疑問に感じた。 災害時の避難所を想定して作られているため、防災関係の部局や専門家の意見を聞くとか、医療の分では医師にもチェックをしてもらう必要があるのではないかと。それと必要な物品にマスクが入っていないのと、体調のところで「下痢をする」などの項目も入っていないため、1度専門家にアドバイスを仰ぐ必要があると感じた。

事務局（平瀬）	<p>指摘のとおり、コミュニケーションボードは、災害時を想定して医療的な内容や避難後の生活を念頭に置いた内容で作成している。ここ数年、宍粟市においても大雨による被害が各所で出ており、それに伴って避難者も多くなっている。こういった状況で、近い将来、ろう者が避難しなければならない状況がくると想定している。</p> <p>こういったことから手話言語条例に基づき、コミュニケーションボードの作成を計画したものである。</p> <p>避難所への設置となれば、部局間での調整が必要となるが、そのためには健康福祉部で当事者や推進会議の意見を踏まえて作成したコミュニケーションボードが必要であると判断し、検討いただいている。</p> <p>内部での調整を図る中で、ご指摘のあったような意見も出てくると思われるため、最終的な調整は市で行うこととなるが、実際に使っていく中で評価、検証を踏まえ、より目的に即したものにしていきたい。</p>
岩本委員長	<p>可能であれば「手話通訳が必要ですか」という文言も是非入れてもらいたい。</p>
藤田委員	<p>災害が起こった時、手話通訳をすぐに手配してもらいたいというのが本音であるが、実際は困難であるため、コミュニケーションボードを準備してもらい活用してもらいたい。</p>
事務局（平瀬）	<p>《資料④補足説明》</p>
岩本委員長	<p>他に意見はあるか。</p>
八木（春）委員	<p>藤田委員は自治会の行事などに参加しているのか。知り合いのろう者がおり、自治会行事などにも積極的に参加しているが、そこでは筆談するためのメモが準備されている。普段から地域の活動に参加することで、災害時に「あの人が避難していない。おかしいな。」と気づいてもらえると思う。</p>
藤田委員	<p>総会などには手話通訳を依頼して参加している。</p>

池上委員	<p>コミュニケーションボードの役割は、災害時に手話通訳がすぐに来られないことを前提に作られたものであるため、筆談等で対応できる場合は使う必要はない。英語表記やひらがななどは、ろう者がいない状況でもこのコミュニケーションボードを使うかどうかという問題ではないか。</p> <p>それと「痛いところかはどこですか？」のイラストの表情が気になった。イラストをもう少し痛そうな表情に変えると、より意図が伝わりやすくなるのではないか。</p> <p>もう1点、先ほど「○・×」の用途について意見があったが、これは聞こえる人の立場で、筆談などのやり取りの中でろう者の意図が伝わったときに「○」を指すように活用するなど、残しておく余地はあると思う。</p>
事務局（平瀬）	<p>イラストの表情については、他に代用できるものがないか確認するが、無料のイラストを用いているため全ての要求に答えることができない場合もある。</p> <p>それと「痛いところはないですか」の部分について、他市町では下着姿のイラストを使用していることが多い。宍粟市では前回の指摘を受け、着衣のイラストに変更しているが、その点についても今回の案で良いのか意見を伺いたい。</p>
藤田委員	<p>その部分に「痛い」という手話のイラストの載せてはどうか。</p>
井上委員	<p>イラストだけではわかりにくいため、例えば「ひざ」とか「むね」など体の名称を文字で入れてはどうか。大事な情報であるため、伝え間違いを防ぐために文字を使用する方法もある。</p>
岩本委員長	<p>事務局からの提案のあった件について、意見があればお願いしたい。</p>
尾形委員	<p>着衣だとわかりにくいため、前の案で良いのではないか。</p>
岩本委員長	<p>ここで決定するものではないので、地元のろう者と行政で意見交換を行い調整していただきたい。</p>
藤田委員	<p>宍粟市では毎年防災訓練を実施しているので、コミュニケーションボードを使ってみてはどうか。</p>

事務局（平瀬）	防災訓練では福祉避難所の開設訓練も行うため、そこで実際にコミュニケーションボードを使用した訓練が行えるよう検討する。
岩本委員長	他に意見がないため、本日の議事は以上で終了する。進行を事務局へ返す。
事務局（三木）	慎重審議いただき厚くお礼申し上げます。それでは閉会にあたり、鳥越副委員長より挨拶をいただきたい。
鳥越副委員長	<p>大変な時期ではあったが、活発な意見交換が出来たと思う。</p> <p>今回でこの委員での会議は終了となる。条例制定から4年間、今回は今後5年間のアクションプランの提案もあり、長期的な手話施策を進めて行くこととなった。来年度は手話フェスタなどの取り組みを予定されているため、新たなメンバーで宍粟市の手話施策について審議いただきたい。また、今回で委員任期が終了となる委員もいると思うが、今後の手話言語条例の取り組みについて見守っていただきたい。</p>

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。